平成31年3月19日

スマイルバス運行計画の見直しについて

１．運行区間・運行ダイヤの見直し

スマイルバスの運行効率の向上を図るため、一部の路線について、利用の状況に応じて運行区間や運行ダイヤ、運行方式を見直す。

(1)　Ａコース・中竜門巡回線（平日）

①　運行区間の延伸

三茶屋から下色生で折り返し、小名・殿川に向かう次の便について、運行区間を延伸して入野で折り返すように変更する。

・吉北小16:15発 殿川行

・吉野病院17:05発 小名行（10月～２月）

・吉野病院17:35発 小名行（３月～９月）

・上市駅18:25発 小名行

②　運行区間の短縮

上市駅19:25発殿川行について、利用の少ない区間の運行を取り止める。

・上市駅19:25発 殿川行 → 三茶屋行に変更

③　運行の取り止め

利用が少ない次の便は運行を取り止める。

・吉北小13:50発 殿川行（吉北小スクール専用便とする）

・吉北小15:00発 殿川行（同上）

・殿川14:18発 三茶屋行（運行を取り止める）

・殿川15:27発 吉北小行（同上）

(2)　Ｂコース

①　運行区間の短縮（その１・平日）

Ａコースの一部の便が色生～入野経由となること（上記(1)①）に合わせ、同じ時間帯に同じ区間を運行するＢコースの次の便は、運行区間を短縮して南国栖行とする。

・吉野病院15:50発 南国栖経由三茶屋行 → 南国栖行に変更

・上市駅18:25発 南国栖経由入野行 → 南国栖行きに変更

②　運行区間の短縮（その２・平日・土曜日）

夕方以降の湯盛温泉杉の湯行について、利用の少ない区間の運行を取り止める。

・[平日]上市駅19:25発 湯盛温泉杉の湯行 → 南国栖行に変更

・[土曜日]上市駅18:25発 湯盛温泉杉の湯行 → 南国栖行に変更

(3)　Ｃコース（平日、土曜日）

①　運行方式の変更

利用者の増加に伴い、予約により走行する頻度が増えてきたことから、事前予約式乗合タクシーから路線定期運行のコミュニティバスに変更する。

・全便・全区間運行する。それに伴い、利用のための事前予約は不要となる。

・自宅送迎のサービスは取り止め、乗降はバス停で行う。

・Ｂコースと重複する上矢治～国栖間のバス停での乗降は取り扱わない。

②　運賃の改定

路線定期運行となることから、運賃は他のコースと同額とする。

・普通運賃：大人200円、小人100円（これまでは大人300円、小人150円）

・回数券や定期券についても、他のコースと同額とする。

③　路線の変更

利用の少ない左曽口～上左曽の運行は取りやめる。

④　運行の取り止め

効率的な運行を行うため、次の便の運行は取り止める。

・鈴の音橋西詰8:46発上市駅行

・上市駅16:55発鈴の音橋西詰行

⑤　運行経路・運行ダイヤの見直し

効率的な運行を行うため、運行経路や運行ダイヤの見直しを行う。

・奥六田方面と樫尾・国栖方面を一体的に運行する。

［現行］奥六田～吉野病院、吉野病院～鈴の音橋西詰に分けて運行

［見直し後］鈴の音橋西詰～吉野病院～奥六田を続けて運行
（逆方向は、奥六田～吉野病院、吉野病院～鈴の音橋西詰を分けて運行）

国栖東

鈴の音橋西詰

国栖地蔵前

← 吉野病院

・鈴の音橋西詰～国栖東～国栖地蔵を一方向巡回とする。

・ダイヤの全面的な見直しを行う。

２．変更・見直しの具体的な内容

(1)　Ａコース・中竜門巡回線





(2)　Ｂコース





(3)　Ｃコース

［平日］鈴の音橋西詰→吉野病院→奥六田

 ＜運行区間・便数の見直し＞ ＜運行経路・ダイヤの見直し＞



［平日］奥六田→吉野病院→国栖地蔵前

 ＜運行区間・便数の見直し＞ ＜運行経路・ダイヤの見直し＞





［土曜日］鈴の音橋西詰→吉野病院→奥六田

 ＜運行区間・便数の見直し＞ ＜運行経路・ダイヤの見直し＞





［土曜日］奥六田→吉野病院→国栖地蔵前

 ＜運行区間・便数の見直し＞ ＜運行経路・ダイヤの見直し＞



